

市役所に
ご来庁の皆様へ
農業委員会事務局・農林部は、
市役所前川本館3階にあります。

農業ひろさき

2018年4月1日
(平成30年4月1日)

(第146号)

編集と発行
弘前市農業委員会
〒036-8551
弘前市大字上白銀町1-1
☎(0172) 40-7104

『パワーアップする！弘前産りんごPRキャラバン』

弘前りんごの会（会長・葛西憲之市長）では、昨年10月から東京・大阪・福岡など全国12エリアにおいて「パワーアップする！弘前産りんごPRキャラバン2017」を実施し、弘前産りんごを強力にPRしました。

今回で7回目を迎える同キャラバンでは、市場や量販店でのPRメッセージ発信のほか、各エリアのテレビやラジオを積極的に活用した弘前産りんごと弘前市の魅力を伝える「メディアキャラバン」の展開や、市場開放イベントなどの集客力の高い地元イベントと連携したPRや各量販店でのりんご生産者動画の放映、そして、りんごファンの年齢層拡大のため、幼稚園児や小学生をターゲットにしたりんご食育授業の展開強化、親子りんご教室の実施など、様々な取り組みを行いました。



北九州でのPRキャラバンの様子

また、1週間にわたる「弘前アップルウィーク」を同時に開催し、イベント会場に弘前産りんごに特化した売場を設け、旬のりんごの販売促進を図りました。12エリア各会場とも、多くの人が賑わうなか、毎年楽しみにして来ている方もおり、29年産りんごの食味の良さを消費者に直接訴えかけるとともに、多くの消費者へ弘前産りんごを届けることができ、「りんごのまち弘前」の知名度アップとリピーターの確保による消費拡大に努めました。



山口で
PRする葛西市長



大阪の小学校での
りんご食育授業の様子

台南市果物交流事業



◆台南市との覚書締結

昨年12月4日、台湾の「台南市」との更なる友好交流の発展をめざし、藤田記念庭園において「弘前市・台南市・青森県による友好交流に関する覚書」を締結しました。

締結にあたり台南市李孟諺代理市長、青森県三村知事、弘前市葛西市長が出席し、署名を交わしました。

李代理市長は「青森県や弘前市の名産であるりんごと、台南市の名産であるマンゴーが一つになったもの」と紹介し、「今後は観光やスポーツ、文化など多方面での交流を図りたい」と意欲を示しました。

葛西市長も「特産物販売はもちろん、スポーツ交流や学生の交流など一層充実させていきたい」と述べ、三村知事は「より多くの県民が台南市を訪れるよう、県も参加していきたい」と交流発展を願いました。



李代理市長を中心
三村知事(左)、葛西市長(右)

◆販売促進キャンペーン

市は、青森県三村知事の仲介を契機に、平成23年度から台湾の台南市と、りんごとアップルマンゴー

による果物交流をはじめ、商業、観光など様々な分野の交流を続けており、台南市から紹介された台湾大手百貨店「遠東百貨」の台南店にて、りんごの販売促進キャンペーンを実施してきました。昨年11月から約3か月にわたり、遠東百貨系列の百貨店11店舗と高級スーパー7店舗の合計18店舗で、「日本青森県弘前市文化物産フェア」を開催し、りんごを中心とした物産品販売と観光PRを行いました。葛西市長は11月15日から17日に訪問し、台南市政府への表敬訪問や4店舗のオープニングセレモニーへ出席して弘前を強力にPRしました。そのほか、約2mのミニねぷた運行や、たか丸くんによるダンスを披露したところ、多くのメディアに弘前のりんごや物産品、ねぷたなどが取り上げられました。市では今年度も、関係機関などと連携し、りんごの輸出拡大に向けた取り組みを続けていきます。



売り場に並んだ弘前産りんご

収入保険制度を学ぶ

2月20日、市農業委員会では、今後の農業経営の安定及び発展のため、平成31年から始まる「収入保険制度」についての農業者研修会を岩木文化センター「あそべーる」で開催し、農業委員・農地利用最適化推進委員や一般の農業者ら約60人が参加しました。



制度について説明をする成田部長

《農業者研修会》



研修会では、ひろさき広域農業共済組合の成田裕一第2事業推進部長から、収入保険制度について青色申告を行っている農業者が加入対象となることや、積立金の負担額・保障内容など保険の仕組みと補てんのイメージなどを説明し、参加者は関心をもって学んでいました。

農業経営士・青年農業士紹介

平成29年度に県から、農業経営士・青年農業士に認定された本市の農業者を紹介します。

地域農業の推進役として、今後一層の活躍が期待されます。

今回の認定者を含め、本市の農業経営士は14人、青年農業士は22人となります。

農業経営士



三上隆基
(五所)

青年農業士



成田祐介
(紙渡沢)

弘前りんご産業イノベーションセミナー開催

市は「AI(農業情報科学)がつなぐりんご産業の未来」をテーマに、2月3日、市内ホテルにおいて弘前りんご産業イノベーションセミナーを開催し、関係者約160人が参加しました。

現在、弘前市では農業の「勘」と言っていた熟練の技を「見える化」することで、農業技術の継承が従来よりも短期間になることが見込まれるAI(農業情報科学)農業に取り組んでいます。弘前市の農業の現状と課題を市内全体で共有するとともに、基幹産業であるりんご産業を維持・発展させていくため開催されたもので、AI農業の提唱者であり、政府のIT政策にも携わる神成淳司氏(慶應義塾大学環境情報学部准教授)などを講師に招きました。



「AI(農業情報科学)を活用した剪定技術の継承」と題した講演では、先行してAI農業に取り組んでいる静岡県の事例などを紹介しながら、弘前市と共に取り組んでいる事業の進捗状況や、りんご産業への応用についてお話をいただきました。また、成田拓未氏(弘前大学農学生命科学部准教授)からは、果樹栽培における省力化に向けた作業用機械の自動化・ロボット化と機械化樹形の現状と課題について、和田智之氏(国立研究開発法人理化学研究所光量子技術基盤開発グループリーダー)からは、りんごの機能性成分の計測などについて講演いただきました。

りんご産業の課題は多岐に渡りますが、参加者は直面する課題に対する危機意識と、市の取り組みの進捗状況について情報共有しました。

養成事業の研修生募集のお知らせ

市では、次のとおり養成事業の研修生を募集します。
興味のある方はご連絡ください。

①第31期りんご産業基幹青年

- ◆研修内容 栽培技術・流通・経営・教養など
- ◆研修期間 平成30年7月～【2年間】
- ◆募集人員 24人(性別は問いません)
- ◆応募資格 20歳から35歳のりんご栽培に従事している方で、将来とも自立経営を目指す方及び全日程出席できる方。

※県外・海外研修などには自己負担を伴います。

②りんご病害虫マスター

- ◆研修内容 りんご病害虫の発生予察から防除までの基礎知識及び応用技術など
- ◆研修期間 平成30年6月～平成31年3月
- ◆募集人員 15人(性別は問いません)
- ◆応募資格 おおむね30歳から45歳のりんご栽培に従事している方で、将来とも自立経営を目指す方及び全日程出席できる方。

※県外研修などには自己負担を伴います。

③第8期りんご剪定士

- ◆研修内容 整枝剪定の発達史や果樹生理、剪定の理論及び実技など
- ◆研修期間 平成30年7月～【3年間】
- ◆募集人員 10人(性別は問いません)
- ◆応募資格 おおむね35歳から45歳までの、りんご栽培経験10年以上のりんご農家で、将来とも自立経営を目指す方及び全日程出席できる方。
※県外研修などには自己負担を伴います。
- 申込みについて 青森県りんご協会地区支会長にご相談のうえ、地区支会長の推薦をもって申し込みとなります。
- 申込締切 ①②③ともに5月1日(火)
※1.応募多数の場合は選考となります。
※2.りんご共済に加入していることが、応募の必須要件となります。りんご共済に加入していることが分かるもの(領収証または加入証明書)を提出してください。
なお、①と③については、研修期間中毎年のりんご共済加入が要件となりますのでご注意ください。
- 問い合わせ・申込先 りんご課生産振興係(市役所前川本館3階) ☎40-7105

農業者年金へお問い合わせは農業委員会事務局もしくはお近くの農協です!

耕作放棄地対策事業について

しつかり積み立て、がっかりサポート

安心で豊かな老後を

市では、耕作放棄地対策として、次の補助事業を独自に実施します。耕作放棄地の発生防止、再生にご活用ください。

①農の雇用継続支援事業費補助金

◆事業内容 国の「農の雇用事業」の期間満了後も引き続き就農者を雇用した場合に、その賃金の一部を補助する。

◆対象事業者 市内に事務所を置く農地所有適格法人、または市内に住所を有する農業者。

◆補助金交付単価 5万円／月

◆留意事項 農の雇用事業の就農者とは、青森県農業会議へ申請をした農業法人等就業実践研修、または技術・経営継承実践研修を修了した者とする。

②りんご農作業受託支援奨励金

◆事業内容 りんご園地の経営者が病気やケガなどの理由で農作業が困難となった場合に、農業委員または農地利用最適化推進委員の仲介により、農作業を受託した方に奨励金を交付する。

◆対象事業者 原則として、市内に事務所を置く農地所有適格法人、または市内に住所を有する農業者。

◆対象作業・交付単価・上限回数

(1) 草刈作業…1,000円／10ヶ所×5回

(2) 防除作業…1,000円／10ヶ所×10回

(3) 剪定作業…2,000円／10ヶ所×1回 (1式)



◆留意事項 申請には、作業の実施が確認できる写真などの添付が必要です。

③(新)耕作放棄地再生促進事業費補助金

◆事業内容 農業者や農業者組織などの担い手が行う耕作放棄地の再生利用活動(再生作業、土壌改良、営農定着)に要する経費を補助する。

◆対象事業者 原則として、市内に住所を有する農業者、または農業者などが組織する団体など。

◆補助金交付単価 定額(再生作業25,000円／10ヶ所、土壌改良及び営農定着12,500円／10ヶ所)

◆留意事項 本事業の活用を検討される場合は、耕作放棄地の再生前にご相談ください。

■問い合わせ先 農業政策課計画推進係(市役所前川本館3階)

☎ 40-0656

～農作業は、焦らず、急がず、慎重に!～

「春の農作業安全運動」(4月1日～5月31日)実施中!!

平成29年の中南管内で把握された農作業事故は6件で、すべてりんご園での作業中に発生しています。

農機具別では、スピードスプレーヤ2件、脚立・高所作業台車2件、その他2件となっています。

農作業が本格化する春は、農作業事故が起りやすくなります。どんなに忙しくても、

「焦らず、急がず、慎重に!」を心がけ、安全に作業しましょう。

- ・作業に出かけるときは、家族に場所と内容を伝える。
- ・長時間の連続作業を避けて、必ず作業の合間に充分な休憩を取る。
- ・ほ場への出入りや傾斜地では、周りの状況をよく確認して転落・転倒に注意する。
- ・脚立などを使用する時は、安定した場所に設置し、体の安定を保って作業を行う。
- ・機械の調整・点検、詰まり除去時はエンジンを停止する。また、服装を整え、機械に巻き込まれないように注意する。

■問い合わせ先 中南地域県民局地域農林水産部農業普及振興室 ☎ 33-2903



平成30年度農地賃借料情報

■問い合わせ先 農業委員会農地係(市役所前川本館3階)
☎ 40-7104

農地の賃貸借契約を締結する場合の目安にしてもらうため、農業委員会では、平成29年1月から平成29年12月までの賃貸借契約における市内の水田や樹園地などの賃借料を集計した参考賃借料情報を提供します。

農地の賃借料を決める際にご活用ください。

1 田(水稻)、樹園地の部

参考地区	区分	実績面積 (ha)	すべての賃貸借				参考 (29年度賃借料 平均額)(円)
			件数 (件)	左のうち、賃借料が 金銭以外の件数(件)	賃借料平均額 (10ha当たり)(円)	最低額～最高額 (円)	
水稻複合型地区 (和徳・豊田・堀越・藤代・大浦)	田(水稻)	5,934	126	55	11,000	4,800～18,200	12,000
	樹園地	—	—	—	—	—	10,100
果樹主作型地区 (清水・東目屋・船沢・裾野・岩木・相馬)	田(水稻)	1,590	27	18	11,900	5,000～19,600	9,100
	樹園地	2,233	31	—	7,200	1,700～10,300	7,600
果樹複合型I地区 (高杉・新和)	田(水稻)	2,504	46	41	15,100	5,000～21,800	12,800
	樹園地	256	6	—	8,700	5,000～10,000	9,200
果樹複合型II地区 (弘前・千年・石川・駒越)	田(水稻)	1,838	42	12	10,500	5,000～15,000	10,600
	樹園地	306	7	1	8,800	3,000～16,800	8,300
弘前市全域の合計及び平均	田(水稻)	11,866	241	126	11,800		11,200
	樹園地	2,795	44	1	7,600		8,000

2 畑(普通野菜・花き等)の部

参考地区	実績面積 (ha)	すべての賃貸借				参考 (29年度賃借料 平均額)(円)
		件数 (件)	左のうち、賃借料が 金銭以外の件数(件)	賃借料平均額 (10ha当たり)(円)	最低額～最高額 (円)	
弘前市全域	2,621	23	—	6,300	1,000～11,800	4,600

※上記の表は、平成29年1月から12月までの1年間に結ばれた賃貸借契約について集計を行い、参考賃借料として示したもので。

※平均額には、金銭以外で賃借料を支払ったものも金額換算して算入しています。※各金額欄は、100円未満を四捨五入しています。

※金銭以外での支払いは、田が米で、樹園地はりんごが主なものとなっています。

※水稻複合型地区的樹園地は、集計の対象となる賃貸借契約がありませんでしたので、近隣地区または市内全域を参考してください。

りんご園の農薬使用について

農薬散布時には、周辺の他作物や、一般住宅、学校などに飛散しないよう、風の向きや強さ、散布の時間帯に細心の注意を払いましょう。また、近くの住民や農家へ、散布日時、使用する農薬などについて、時間的余裕をもって、立看板や直接連絡による十分な周知を行いましょう。

近隣に、学校・通学路がある場合は、学校や保護者などにも連絡しましょう。

防除暦に定められた散布時期、回数、薬剤の種類や使用方法などをしっかり守りましょう。

■問い合わせ先 りんご課生産振興係(市役所前川本館3階)
☎ 40-7105

農地流動化情報

申出 区分	整理 番号	農地の所在	現況 地目	利用 状況	面積	希望価格	備考
売り たい	795	百沢字旦の越 30-1	田	休耕	43.57a	交渉次第	賃借も可
	796	町田字筒井 98-16	畑	果樹	0.73a	10a当たり 55万円	
	799	水木在家字岩浪沢 110-277	畑	休耕	1.17a	無償	
	802	原ヶ平字山中 369-1外1筆	畑	休耕	5.98a	交渉次第	賃借も可 総額10,000円
貸し たい	791	常盤野字上黒沢 84-1	田	休耕	95.52a	10a当たり 5,000円	
	792	十面沢字轡 418	畑	休耕	563.56a	交渉次第	
	794	百沢字山田 50-14	畑	休耕	113.76a	10a当たり 3,000円～ 5,000円	
	797	新里字西里見 149外1筆	田	休耕	21.81a	無償	
	800	国吉字村元 101	田	休耕	1.10a	10a当たり 米1俵	
	801	国吉字村元 312-1外2筆	田	休耕	32.61a	10a当たり 米1俵	

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。

■取扱窓口及び問い合わせ先

①農業委員会農地係(市役所前川本館3階)☎ 40-7104

②農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階)☎ 82-3111内線611

③農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階)☎ 84-2111内線805

山火事に注意!

春は空気が乾燥し、山火事が発生しやすい季節です。

山火事の原因は、たき火やたばこの不始末によるものが多く、私たちの注意で防ぐことができます。

《火を取り扱うときには、次のことを守るようにしてください》

①枯葉などがある火災の起きやすい場所では、たき火をしない。

②強風・乾燥注意報などが発令されているときは、火気の使用を控える。

③たばこの火は確実に消し、吸い殻の投げ捨てをしない。